

平成30年度事業結果報告

平成30年度後発医薬品安心使用促進事業

【目的】

府民及び府内の医療関係者が後発医薬品（以下、「GE」という）を安心して使用するための取組みを行い、GEの使用促進を図る。

【背景】

- 平成27年8月 大阪府後発医薬品安心使用促進のための協議会を設置
- 平成28年度にアンケートを実施し、大阪府におけるGEの課題の把握を行い、一定の対策を行ってきた
- 大阪府におけるGEの使用割合（院外処方箋調剤）は平成30年2月時点で69.6%（全国平均72.5%）で第41位

【平成29年度協議会で得られた今後必要な取組】

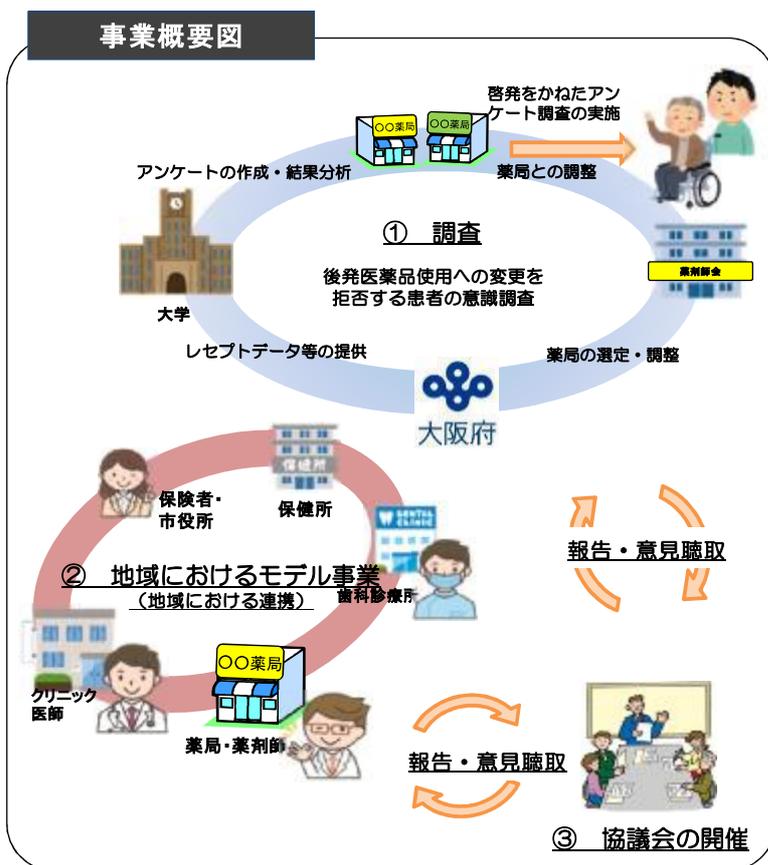
1. 市町村で使用割合に差がある原因を調査
2. 処方医が患者の服用しているGEを知るための方策
3. GEの在庫不足が起こらない工夫
4. 患者への薬局薬剤師からの積極的な説明
5. 継続した府民への啓発

【厚生労働省から示された資料に基づく課題】

1. 薬局における一般名処方に対する後発医薬品調剤割合が全国と比較して低い（全国80.6% 大阪府75.3%）
2. 後発医薬品の患者の拒否割合が高い（全国18.6% 大阪府23.0%）

医療関係者と薬局薬剤師が協力しながら、後発医薬品の安心使用を推進するために、
①後発医薬品への変更を拒否する患者の意識調査
②地域におけるモデル事業
 を行う。

事業概要図



1. 薬局における患者の意識調査「大学・府薬・行政の連携」

〇薬局において一度後発医薬品への変更を拒否した患者へ再度勧めることが少ないこと、患者の後発医薬品拒否率が高いというデータもあることから、後発医薬品使用への変更を拒否する患者の意識調査を行う。

- ・府内の薬局において、後発医薬品を拒否する患者に対面で聞き取りを行い、拒否の要因等について調査を行う
- ・拒否をした患者に対し、説明パネルを活用し、後発医薬品の正確な情報を説明することによって、患者の意識を変える

【大阪府薬剤師会】

- ・患者の意識調査を実施する薬局約350施設選定を行う
- ・各薬局10枚、総計3,500枚の調査票を収集→集計・分析は、大学にて行う（調査実施は10月中旬からの約1か月間を予定）

【大阪薬科大学】

- ・後発医薬品使用への変更を拒否する患者の意識調査表（別添1）を作成（事前に患者及び薬剤師にインタビューを実施し調査項目を検討）
- ・薬局で使用する患者説明パネルを作成（品質編・経済編・今日からあなたもジェネリック編）
- ・後発医薬品使用への変更を拒否する患者の意識調査表を回収し、集計・分析を実施

【病院・薬局実務実習調整機構】

- ・薬局には薬学実習生の受け入れもしていることから、大阪府の事業を府内薬局で行うことについて理解

【効果】

- ・薬局薬剤師が丁寧な説明を行うことによって、後発医薬品の使用促進につながる。
- ・患者に対して、後発医薬品の正確な知識を周知することができる。
- ・後発医薬品使用への変更を拒否する患者の意識調査の結果から、市町村ごとの使用割合に差がある原因を分析し、対策をとることができる。

2. 地域におけるモデル事業「患者を中心とした取組」

○患者を中心とし、医師・歯科医師と薬局薬剤師などが地域で連携することによって、後発医薬品の安心使用につなげる。

【門真市】(人口:124,677人 薬局数:59)

○薬局薬剤師の取組み

- ・薬局薬剤師が患者に対し後発医薬品についてお薬手帳を活用し、説明する。
→ 患者へ次回の診察時に医師・歯科医師に見せるよう伝えていく → “医師・歯科医師へフィードバック” (※)
- ・薬局薬剤師の患者への説明の仕方などのコミュニケーション力の向上を図る
(府の好事例ハンドブックを活用、後発医薬品調剤割合が80%を超える薬局からアドバイスを受ける、勉強会の開催)

○安心使用促進の環境づくり

- ・9月8日(土)健康展で啓発ブースを設け、子供と保護者向けの冊子を用いて、後発医薬品のメリットを説明する。
- ・薬局内で患者向けの後発医薬品の説明用資材を用いて啓発活動を行う。
- ・地域において三師会が連携し、後発医薬品の使用促進に取り組んでいることの周知を行う。

【泉南地域】(人口:泉南市63,311人 阪南市 55,936人 岬町16,259人 薬局数:泉南市 12 阪南市 19 岬町 5)

○薬局薬剤師の取組み

- ・薬局薬剤師が患者に対し後発医薬品について丁寧に説明し、患者が変更するに至った内容をお薬手帳に記載する
→ 患者へ次回の診察時に医師・歯科医師に見せるよう伝えていく → “医師・歯科医師へフィードバック” (※)
- ・後発医薬品に変更した患者へ服薬状況を確認する。→ 患者が安心するためのフォローアップを行う
- ・各薬局の後発医薬品の在庫調査を行い、地域全体で安定供給を図る。

○安心使用促進の環境づくり

- ・一般名処方に関する啓発 → ポスターなどの啓発資材を作成
- ・地域において三師会が連携し、後発医薬品の使用促進に取り組んでいることをポスターを活用し周知を行う。

※患者が後発医薬品に変更するに至った内容

(例)

- | |
|--|
| 【薬剤名: _____】 |
| ・患者に説明した内容 |
| <input type="checkbox"/> 先発と効果が同等であることの説明 |
| <input type="checkbox"/> 国民皆保険制度の維持について説明 |
| <input type="checkbox"/> 支払額の説明 |
| <input type="checkbox"/> オーソライズドジェネリックであることの説明 |
| <input type="checkbox"/> 錠剤が小さく飲みやすいことの説明 |
| <input type="checkbox"/> 錠剤・シートごとに販売名が記載されていることの説明 |

【八尾市】(人口268,457人 薬局数 96)

- ・市民を対象にした啓発事業(講習会・イベント)・意識調査
- ・医師、薬剤師等の有識者による、後発医薬品を適正使用するための方策の検討
- ・お薬手帳の利用啓発(医療機関受診時の持参を啓発)
- ・薬局へのアンケート調査(後発医薬品の使用を妨げている要因の分析)

【効果】

- ・薬局薬剤師が丁寧な説明を行うことによって、後発医薬品の使用促進につながる。
- ・患者が納得した後発医薬品を使用し、医師・歯科医師へのフィードバックすることによって後発医薬品の安心使用促進につながる。

3. 継続した患者への啓発

- ・ケーブルテレビや子育て向け無料冊子といった今まで活用していない媒体を使った後発医薬品安心使用促進の啓発
- ・大阪府教育庁が主催する「放課後子ども教室」を活用した啓発
(小・中学生から後発医薬品の正しい知識の啓発を実施)

1. 薬局における患者の意識調査 「大学・府薬・行政の連携」

薬局における患者の意識調査

1. 患者調査、薬剤師調査

- ①. 「ジェネリック医薬品を使いたくない」と回答した患者
特に高齢者に多く、今までジェネリック医薬品を使用した経験がない患者の比率が高かった
⇒一度はジェネリック医薬品を試すよう声掛けをし、変更後のフォローを確実にこなせる仕組みが必要
- ②. 拒否理由の年代別特徴
若年層：添加剤の違い・自己負担の少なさ（乳幼児医療等）
高齢層：症状が安定している中でジェネリック医薬品に切り替えたくないという意向
⇒年代別に応じた薬局薬剤師からの情報提供が望まれる
- ③. 薬剤師による説明実施後にジェネリック医薬品の使用にする意向が肯定的に変化した（下記2. 参照）が、「使いたい」との回答割合が**10%未滿**であった地域では、さらなる説明の強化が望まれる
⇒【参考】「使いたい」の回答割合が、薬剤師の説明後も**10%未滿**であった地域
大阪市（都島区、西区、大正区、西淀川区、東淀川区、阿倍野区、平野区）、茨木市、箕面市、守口市、四條畷市、大阪狭山市、高石市

2. 資材を用いた薬剤師の説明が患者の考えに与える影響

説明前後の回答分布の差を検証したところ、説明後に使用意向の回答分布が肯定側にシフトしていた（下表参照）

表：薬剤師による説明前後における、ジェネリック医薬品の使用についての考えの変化

		説明前		説明後	
		n	%	n	%
ジェネリック 医薬品の使用	使いたい	296	18.3	355	22.0
	どちらかといえば使いたい	205	12.7	277	17.1
	どちらでもない	410	25.4	365	22.8
	どちらかといえば使いたくない	360	22.3	346	21.4
	使いたくない	346	21.4	274	16.9
計		1,617	100.0	1,617	100.0



薬局薬剤師への取組み

○ 薬局薬剤師用説明パネルの作成

ジェネリック医薬品ってどんな薬？ 「ジェネリックは品質がちょっと…」というあなたへ

有効成分や効き目は今までの薬と同じです。
●元となる新薬（先発医薬品）と同じ有効成分を同じ量含み、効き目や安全性が同等であるとして、厚生労働省が承認した薬です。

厚生労働省の品質基準をクリアしています。
●国が定めた厳しい品質基準で審査されます。また、法律にしたがって、新薬と同様に製造管理や品質管理が厳しくチェックされます。これらをクリアしたもののだけが、製品化を許可されています。

新薬と同等の「効き目」や「安全性」であることを厳しくチェック!

新薬の検査
ジェネリック医薬品の検査

製薬
ジェネリック医薬品

同じ有効成分
同じ有効成分

実しても良いところ
カプセル、錠、錠剤など

品質管理
品質管理

品質管理
品質管理

ジェネリック医薬品ってどんな薬？ 「ジェネリックは品質がちょっと…」というあなたへ

最重な品質管理のもとでつくられています。
●ジェネリック医薬品を生産する工場についても、新薬と同じく、国が定めた基準や環境のもとで製造されています。また、製造工程に問題はないか、できあがった薬が適正なものか検査されています。

医療現場とメーカーが情報を共有して、安心・安全な薬を提供しています。
●病院・薬局などの医療現場とメーカーが定期的に情報交換をしています。また、製造販売後も安全管理基準が守られ、薬の安全性が保証されています。

製品や工場を定期的に査察。
薬事管理課による工場内の視察、製品の抜き取り検査など、製造した子どもが受けられます。

品質管理
品質管理

品質管理
品質管理

ジェネリック医薬品ってどんな薬？ 「ジェネリックは品質が悪いから安いのでは？」というあなたへ

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）の特許が切れたあとに、他のメーカーから発売される薬です。
●新薬（先発医薬品）は長い年月と数百億円以上の費用をかけて開発されます。そのため、製薬会社は新薬を開発すると、特許を取って発売します。
●新薬の特許期間が過ぎると、その権利は国民の共有財産になるため、他社が同じ有効成分を使って製造・販売できるようになります。つまり、ジェネリック医薬品は、新薬と比較して研究・開発費が少なく済み、新薬の医療現場での使用実績や情報をもとにして効率よく開発されるため、低価格で提供されているのです。

新薬
ジェネリック医薬品

新薬の特許期間が過ぎると、その権利は国民の共有財産になるため、他社が同じ有効成分を使って製造・販売できるようになります。つまり、ジェネリック医薬品は、新薬と比較して研究・開発費が少なく済み、新薬の医療現場での使用実績や情報をもとにして効率よく開発されるため、低価格で提供されているのです。

品質管理
品質管理

ジェネリックに替えても、さほど安くならないな…」というあなたへ

将来の世代に医療費負担を先送りして、もし国民皆保険制度が破たんしたら大変!
●ジェネリック医薬品の使用が、医療費の節約に役立つ1つの手段であることから、政府もその普及を推進しています。

日本の医療費はこんな風に増えています。
2010年 約15兆円
2015年 約18兆円
2020年 約22兆円

ジェネリックで医療費を節約(削減)します!
2010年 約15兆円
2015年 約18兆円
2020年 約22兆円

ますます増え続ける医療費を削ぐためには?
15年後はこうなる!
2010年 約15兆円
2015年 約18兆円
2020年 約22兆円

品質管理
品質管理

2. 地域におけるモデル事業 「患者を中心とした取組」

門真市・泉南地域のモデル事業の取組み①

薬局薬剤師の取組み～薬局薬剤師の丁寧な説明～

ジェネリック医薬品を促進するための意見交換等

- ✓ 薬局薬剤師のためのジェネリック医薬品使用促進勉強会を開催
- ✓ 患者にジェネリック医薬品を進めるにあたっての好事例の共有
- ✓ ジェネリック医薬品変更後のトラブル内容の共有
⇒ **GEの説明用資材を用いて、丁寧に説明**



ジェネリック医薬品調剤後の服薬状況の確認

- ✓ **GE**に変更した患者に対して、次回来局時や1週間後に使用感等の聞き取りを実施
- ✓ 併せて先発医薬品から**GE**に切替た効果額を検証

【門真市】

対象患者数 **130人**（10月中旬～11月）
 ※先発に戻してほしいと要望した患者 **9.2%**
 薬価における年間切替効果額試算 約**1,040万円**

【泉南地区】

対象患者数 **473人**（9月～11月）
 ※ほとんどの患者が**GE**を継続使用すると回答
 薬価における年間切替効果額試算 約**1,462万円**

※泉南地域の取組みを府域全域で行った場合、薬価における年間切替効果額試算は約**10億円**
 ※効果額は、先発医薬品から後発医薬品へ切り替えた薬価差の合計から算出
 ※年間効果額試算は、事業期間に交付された処方箋を慢性疾患薬と短期薬に分類し、慢性疾患の患者が1年間薬の処方を受けたと想定して試算

お薬手帳を活用した情報共有

- ✓ お薬手帳に**GE**へ変更した場合に貼るシールを作成
- ✓ シールには、説明内容等を記載
- ✓ 先発品名も記載し、医師がどの薬剤に変更したかを分かりやすくする
⇒ **医師へのフィードバック**

【薬剤名： (先発名) 】

・患者に説明した内容

- 先発と効果が同等であることの説明
- 国民皆保険制度の維持について説明
- 支払額の説明
- オーソライズドジェネリックであることの説明
- 錠剤が小さく飲みやすいことの説明
- 錠剤・シートごとに販売名が記載されていることの説明

門真市・泉南地域のモデル事業の取組み②

安心使用促進の環境づくり～府民への啓発～

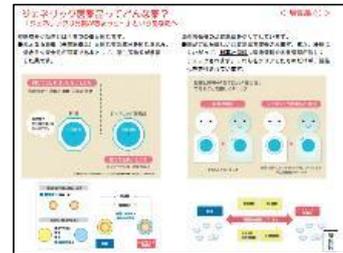
健康展等でのジェネリックの啓発

- ✓ 健康展で**GE**啓発冊子を用いて、市民に啓発
- ✓ 健康教育講座で、**GE**について市民に啓発



薬局内でジェネリックの啓発

- ✓ 患者向け啓発資材（DVD等）を用い、啓発
- ✓ **GE**の説明用資材を用い、啓発



三師会が連携し、ジェネリックの安心使用促進

- ✓ 三師会連名の、**GE**使用促進のポスター作製
- ✓ 各医療機関でポスター掲示



市民向けジェネリック製造工場見学

- ✓ 東和薬品株式会社 大阪工場で実施
- ✓ **GE**製造工程の見学 ※門真市のみ



3. 継続した患者への啓発

府民への啓発

○ 啓発資材の作成

大阪府

ジェネリックの効果は未来につながります

医療技術が進歩し、長生きする人が増えたため、医療費は年々増加しています。ジェネリック医薬品を使用することで、個人の医療費が安くなるだけでなく、全体の医療費も削減され、未来の保険制度を守ることにもなります。大阪府はジェネリック医薬品の使用割合が全国41位(平成30年2月時点)です。

ジェネリック医薬品の使用割合は

約70%

多くの方がジェネリック医薬品を使用しています。

ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)と同じ有効成分を使った、品質・効き目・安全性が同等の低価格なお薬です。患者さんのために、より飲みやすく工夫されているものもあります。

子どもたち世代のために、皆さんもできることから始めてませんか？

大阪府健康医療部薬務課医薬品流通グループ TEL.06-6944-7129

大阪府

エネリック

効果は変わらず 安心や

ジェネリック医薬品には、新薬(先発医薬品)と同じ有効成分を使った、品質・効き目・安全性が同等の低価格なお薬です。医師や薬剤師にお薬を処方してもらったとき、薬箱にお薬を調剤してもらったとき、「ジェネリックでお願いします」とお願いしてみてください。

Choice!!

大阪府健康医療部薬務課医薬品流通グループ TEL.06-6944-7129

府民への啓発

○ 消費者フェア（豊中市）への出展・勉強会の開催

第41回くらしがん祭り 2018

10.27(土)
あさ10時～ひる3時

■ふれあいステージ12時間演劇 1時
ミニ講座「おいしい話。それホント？
～弁護士が教える詐欺的投資の見分け方～」
講師：大塚弁護士弁理士 西野 恵恵さん
コーラス、人形劇、ふれあいマジック ほか

■くらしがんぐるっとラリー 1～3期
受付 10時～12時 コール先着 300名様に景品があります。
お・食・住や健康、くらしがん健康グループの活動や情報に関する様々なコーナーを盛り込みます。
▶ 家庭用計量器無料診断 栄養計、キッチンスケールなどもご活用ください。
▶ 省エネ相談会

■あそび・つくる 10時～12時 2～3期
あそび：わなび、おもちゃ作りほか
つくる：折り紙、自然素材工作、手芸ほか

■頒布・食 10時～12時 1～3期
頒布コーナー 野菜、おまん、レモン、たまご、エスニックグッズ
お茶、とよびー(土曜改良日)、竹筒、竹製箸ほか
食コーナー 煮込み、おにぎり、コロカケ、せんざい、
お豆腐、おみそ汁ほか
その他 募約中

URL <https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/roudsu/shohi/event/index.html>



府民への啓発

○ 子供（保護者含む）に対する後発医薬品への理解を深める講座

子どもたちに豊かな学びや体験を

教育コミュニティづくり応援企業・団体の募集

大阪府では、各小学校区で実施する「放課後子ども教室（おおさか元気広場）」において、子どもたちが豊かな学びや体験ができるよう、専門的なスキルやコンテンツを活かした出前プログラムを連携いただける企業・団体を募集しています。

● こんなプログラムを募集しています！ ●

- ★ 企業・団体ならではの専門的なスキルやコンテンツを活かしたプログラム
- ★ 子どもたちが楽しみながら学ぶことができるプログラム

● ご関心のある企業・団体の方は、大阪府教育庁までご連絡ください(下記連絡先参照)

【問い合わせ先】 大阪府教育庁 市民教育課 地域教育推進課 地域連携グループ
TEL: 06-6044-6001 e-mail: abichosen@edu.pref.osaka.lg.jp

① 企業・団体名	東和薬品株式会社
② プログラム名	お薬のひみつを実験で探ってみよう ～工夫がいっぱいのジェネリック医薬品！～
③ プログラム概要	ジェネリック医薬品のことや薬の正しい飲み方を学んで頂くことができます。また、薬をきちんと飲んでいただけるように、製薬会社が取り組む飲みやすい薬への工夫について一緒に実験するプログラムです。 ジェネリック医薬品ってどんなお薬？ ・お医者さんでもらうお薬について（新薬とジェネリック医薬品の違い） ・新薬と同じところと違っていいところ お薬の正しい飲み方について ・お薬の構造 ・ベタベタ実験（水と一緒に飲む理由） 飲みやすく工夫した薬を体験してみよう！ ・飲みやすくするための工夫を体験（視覚、触覚、嗅覚で感じてみよう）
④ 所要時間	45分（相談可）
⑤ 必要経費	必要ございません。
⑥ 参加費	無料
⑦ 対象学年等	全学年（保護者、教員可）
⑧ 定員	10名～40名（要相談）
⑨ 活動場所	水と電源がつかえる教室
⑩ 必要な準備物	プロジェクター・スクリーン（もしくはモニター）、マイク、テーブル、いす
⑪ その他	土日・祝の開催（要相談）
⑫ 連絡先	FAX:06-6908-6060 kouhou@towayakuhin.co.jp TEL:06-6900-9102

府民への啓発

○ ケーブルテレビにおけるコマーシャル放送

JCOM (11チャンネル) 府内全域 3月1日～29日まで 1日2回～10回程度 合計350回

大阪府

ジェネリックの効果は 未来につながります

ご使用に関しては薬剤師に相談してください

お問い合わせ先
大阪府健康医療部薬務課医薬品流通グループ
〒540-8570 大阪市中央区大手前 2-1-22 大阪府庁本館 6階 TEL.06-6944-7129

4. その他

医療関係者向け取組み

○ 情報の集約（府ホームページ）

大阪府の後発医薬品ホームページ



「5 関連リンク」に
情報を集約しました！

医療費の伸びの適正化を図る方策の一つとして、大阪府においても後発医薬品の使用促進に取り組んでいます。

1 後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは？

医薬品には、原料・薬形で同一である「同一性医薬品」と生薬抽出成分が同一で、生薬の抽出方法が異なる「生薬性医薬品」があります。次に「医薬品」として、先発医薬品と後発医薬品に分類されます。医薬品には、商品名(名)に有効成分を示す「一般名(generic name)がジェネリック名(通称)として表示されています。ジェネリック名は、ジェネリック医薬品(ジェネリック)とも呼ばれます。

5 関連リンク

- ①
- ②
- ③

リンク先	掲載内容
大阪府後発医薬品安心使用促進のための協議会	大阪府後発医薬品安心使用促進のための協議会に関する事項
後発医薬品に関する厚生労働省ホームページ(外部サイト)	厚生労働省における後発医薬品を使用促進するための取組み等
政府広報オンライン「安心してご利用ください。ジェネリック医薬品(外部サイト)」	政府の後発医薬品に関する様々な情報
① 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構ホームページ(外部サイト)	ジェネリック医薬品の品質情報等
② 国立医薬品食品衛生研究所ホームページ(外部サイト)	医薬品安全性情報等
③ 日本ジェネリック製薬協会ホームページ(外部サイト)	効能効果、用法用量等に違いのある後発医薬品リスト

医療関係者向け取組み

【各機関紙において周知していただきました！】

